

令和４年６月定例会 意見書一覧表

件 名	提 出 者	賛 成 者
〔発議第３号〕 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について (令和４年６月１７日 採択)	阿 部 隆 弘	平 山 光 生 黒 川 静 夫 佐 藤 武 志 吉 田 貫 一 松 村 康 弘
〔発議第４号〕 2022 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出について (令和４年６月１７日 採択)	松 野 美哉子	安 藤 美 佳 阿 部 隆 弘 黒 川 静 夫 佐 藤 武 志 松 村 康 弘
〔発議第５号〕 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出について (令和４年６月１７日 採択)	高 橋 善 貞	阿 部 隆 弘 佐久間 ふみ子 松 野 美哉子 千 葉 清 正 佐 藤 武 志

発議第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

地方財政の充実・強化を求める意見書を、中標津町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年6月17日提出

中標津町議会議長 後 藤 一 男 殿

提出者 中標津町議会議員 阿 部 隆 弘

賛成者 中標津町議会議員 平 山 光 生

中標津町議会議員 黒 川 静 夫

中標津町議会議員 佐 藤 武 志

中標津町議会議員 吉 田 貫 一

中標津町議会議員 松 村 康 弘

地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られている。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針 2021」において、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2023 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障の維持・確保、防災・減災・脱炭素化対策、地域活性化に向けた取り組みやデジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 新型コロナワクチン接種の体制確保、その他の新型コロナウイルス対応事業や地域経済の活性化までを見据えた十分な財源措置を図ること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。
また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 4 2021 年 11 月に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における看護、介護、保育など新型コロナ感染症対応等と少子高齢化への対応が重なる職種の処遇改善事業について、2021 年度補正予算で補助金が創設されたが、より多くの職場で改善が図られるよう、対象職種の拡大や事業の継続・拡大に向け、必要な予算確保や制度改善を行うこと。
- 5 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化に向け、

地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

- 6 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とすること。
また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。
- 7 会計年度任用職員制度の運用については、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなど、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
- 8 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。
- 9 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。あわせて、地方の安定的な財源確保に向けて、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 10 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 6 月 1 7 日

北海道中標津町議会議長 後 藤 一 男

【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（地方創生）内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

発議第4号

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出
について

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を、中標津町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年6月17日提出

中標津町議会議長 後 藤 一 男 殿

提出者 中標津町議会議員 松 野 美哉子

賛成者 中標津町議会議員 安 藤 美 佳

中標津町議会議員 阿 部 隆 弘

中標津町議会議員 黒 川 静 夫

中標津町議会議員 佐 藤 武 志

中標津町議会議員 松 村 康 弘

2022 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金(889 円)の引き上げは、ワーキングプア(働く貧困層)解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものである。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収 200 万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも 45.1 万人と、給与所得者の 27.3%に達している。

また、道内の全労働者 216 万人(内パート労働者 64.7 万人)の内、39 万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている実態にある。

労働基準法第 2 条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めているが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができない。

経済財政運営と改革の基本方針 2021 において「より早期に全国加重平均が 1,000 円になることを目指す」ことが堅持され、令和 3 年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容を表記した。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

については、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会は、令和 4 年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均 1,000 円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
- 2 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給(時間額 1,042 円)を下回らない水準に改善すること。
- 3 厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月17日

北海道中標津町議会議長 後 藤 一 男

【提出先】 北海道労働局長 北海道地方最低賃金審議会会長

発議第5号

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
施策の充実・強化を求める意見書提出について

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書を、中標津町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年6月17日提出

中標津町議会議長 後 藤 一 男 殿

提出者 中標津町議会議員 高 橋 善 貞

賛成者 中標津町議会議員 阿 部 隆 弘

中標津町議会議員 佐久間 ふみ子

中標津町議会議員 松 野 美哉子

中標津町議会議員 千 葉 清 正

中標津町議会議員 佐 藤 武 志

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の 充実・強化を求める意見書

北海道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林面積を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進などの森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業などの国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところであり、森林面積33,066haを有し行政区域の48%が森林の中標津町においても中標津町森林整備計画に基づき、Jクレジット制度をはじめ同様の取り組みを進めている。

北海道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の推進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年6月17日

北海道中標津町議会議長 後 藤 一 男

【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣
環境大臣 復興大臣